

和光市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 78,260	千円 22,181,718	千円 1,219,681	千円 3,474,691	% 15.7	% 15.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 357	千円 1,283,913	千円 346,268	千円 494,389	千円 2,124,570	千円 5,951	千円 5,935

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まれていません。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	減額実施期間：平成25年9月～平成26年1月
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 【H25.4.1】ラスパイレス指数：110.3／参考値：101.9 【H25.9.1】ラスパイレス指数：101.8（減額時） (手当)	

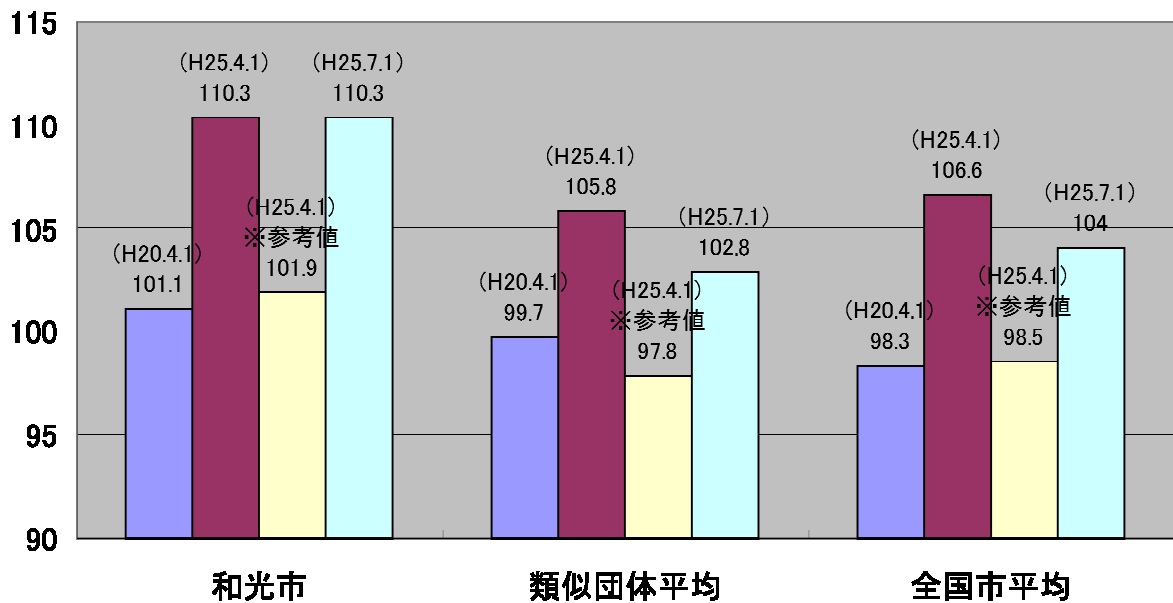
(その他)

- 1 地域手当について、国が指定している当市の支給率は15%となっていますが、厳しい財政状況考慮し、また近隣市との均衡を保つために12%として支給しています。

※地域手当とは、地域における民間の賃金水準を基礎として、一定の地域に勤務する職員に支給される手当となっており、支給率については国が6段階（3%～18%）で指定しています。

- 2 市長・副市長はH21年、H24年より給料の25%の減額を実施。H25年度は5月まで25%減額、6月より20%の減額を任期中実施。教育長はH24年10月より任期中10%の減額を実施しています。また、市長・副市長・教育長及び管理職の職員はH24年度よりH25年6月の期末勤勉手当まで3%分減額を実施しています。

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

【ラスパイレス指数の現状】

ラスパイレス指数の算出は、当市の職員構成を学歴別及び経験年齢別にグループ化し、国家公務員の職員構成が当市の職員と同一であったと仮定することにより比較するものです。

小規模団体の当市では、経験年数別の各階層に分布する職員数が少ないため、職員分布の変動や昇格・昇給による各階層の平均給料月額の変動に与える影響が顕著にあらわれる傾向があります。

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数

(平成25年4月1日及び平成25年9月1日現在)

平成25年4月1日	107.4	99.2(参考値)
平成25年9月1日	99.1	

- (注) 1 平成25年4月1日現在における和光市の支給率（12%）と国基準の支給率（15%）により算出したものです。
- 2 「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
- 3 「参考値」は国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の数値です。
- 4 平成25年9月現在は和光市が減額特例措置を実施した後の地域手当補正したラスパイレス指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
和光市	39.2歳	308,472円	393,789円	378,401円
埼玉県	43.5歳	344,018円	431,835円	389,745円
国	43.1歳	307,220円 (332,446)円	—	376,257円 (405,463)円
類似団体	42.8歳	325,045円	388,435円	359,832円

② 技能労務職

区分	公務員				民間			備考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	
和光市 (技能員)	—円	—円	—円	—円	—	—	—	—
埼玉県					—	—	—	—
国					—	—	—	—
類似団体					—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 C	民間 D	平均給与月額 C/D
和光市 (技能員)	—円	—円	—円

※和光市は対象となる職員はいません。

④ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
和光市	46.8歳	398,200円	516,838円	504,000円
埼玉県	45.8歳	393,551円	472,233円	—円
類似団体	45.2歳	387,257円	452,814円	—円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	和 光 市	埼 玉 県	国	
一般行政職	大 学 卒	178,800円	178,800円	163,987円 (172,200)円
	高 校 卒	144,500円	144,500円	133,418円 (140,100)円
技能労務職	高 校 卒	円	円	—
	中 学 卒	円	円	—
教 育 職	大 学 卒	円	円	—
	高 校 卒	円	円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

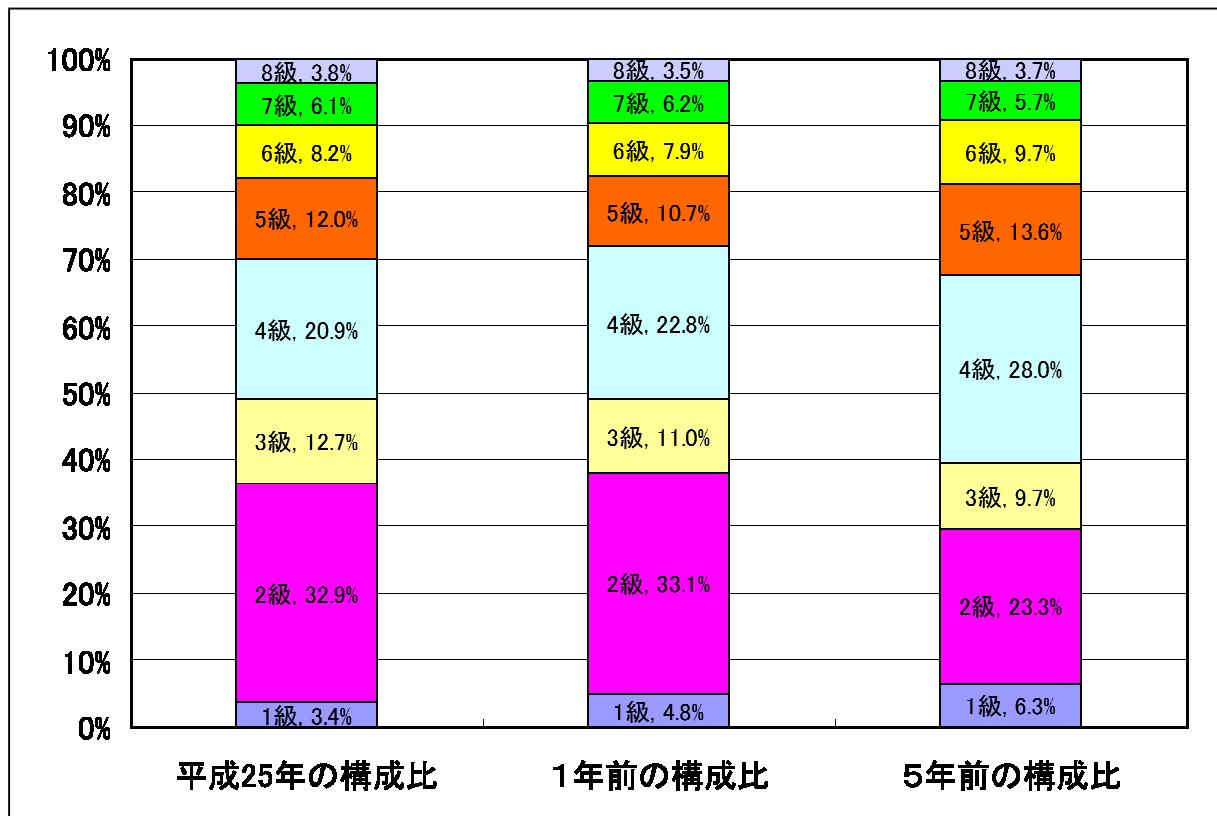
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	257,260円	353,569円	381,500円	433,696円
	高 校 卒	— 円	— 円	376,100円	— 円
技能労務職	高 校 卒	円	円	円	円
	中 学 卒	円	円	円	円
教育職	大 学 卒	円	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・技師補	10人	3.4%	135,600円	243,700円
2級	主事・技師	96人	32.9%	185,800円	307,800円
3級	主任	37人	12.7%	222,900円	354,700円
4級	統括主査・主査	61人	20.9%	261,900円	407,800円
5級	課長補佐・副主幹	35人	12.0%	289,200円	426,800円
6級	課長・主幹	24人	8.2%	320,600円	443,100円
7級	次長・副審議監	18人	6.1%	366,200円	468,100円
8級	部長・審議監	11人	3.8%	413,000円	497,400円

- (注) 1 和光市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
 全職員を対象に「能力・意欲」及び「業績」に基づく評価を実施しています。
- 昇給への勤務成績の反映状況
 全職員を対象に「能力・意欲」及び「業績」に基づく評価を実施しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和 光 市	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額（24年度） 1,468千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,644千円	—
（24年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（24年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（24年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 —	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

1 勤務実績の評定の実施状況 全職員を対象に、「能力・意欲」及び「業績」に基づく評価を施行実施しています。
2 勤勉手当への勤務実績の反映状況 全職員を対象に、評価結果を次年度の6月に支給する勤勉手当に反映させています。 また、職務に関連する国家資格を自助努力により取得した者に対して、成績率に加算をしています。

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

和 光 市	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算
1人当たり平均支給額 普通退職3,536千円 定年・勸奨27,238千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		174,827千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		447,127円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
和光市	12%	398人	15%

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		2,096千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		32,324円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		16.2%		
手当の種類（手当数）		6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支 給単価
差押執行手当	業務に従事した職員	市税等の滞納処分に関する差押業務	407千円	差押1件につき 700円
防疫業務手当	業務に従事した職員	感染症の患者又は感染症の疑いのある患者の救護並びに感染症病原菌の付着した物件又は付着している疑いがある物件の処理業務		従事した業務1件につき 700円
福祉業務手当	業務に従事した職員	結核患者又は精神病患者の移送並びに行旅病人の救護業務		従事した業務1件につき 600円
		行旅死亡人及び変死人死体処理業務		従事した業務1件につき 4,000円
		要措置児童の臨宅調査業務		従事した業務1件につき 300円 (月限度額 4,500円)
		社会福祉に関する指導監督業務及び現業業務	608千円	従事した月1月につき 4,000円
		保育士の職でその職に該当する業務	766千円	従事した月1月につき 2,000円
保健業務手当	業務に従事した職員	保健師、看護師及び栄養士の職でその職に該当する業務	315千円	従事した月1月件につき 2,000円
災害出動手当	業務に従事した職員	災害対策業務（和光市地域防災計画に定める災害対策本部又はこれに準ずる体制が設置されたとき）		出動1回につき 1,000円
収用執行手当	業務に従事した職員	土地収用法に基づく強制収用業務		従事した業務1件につき 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	42,150千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	106千円
支給実績（23年度決算）	42,045千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	108千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族1人につき 6,500円 配偶者がいない場合1人のみ 11,000円 16歳～22歳の子1人につき 5,000円	同		32,889千円	229,592円
住居手当	持家 7,000円 借家 最高 27,000円	異	都心近郊の地理的 条件を勘案	40,666千円	179,144円
通勤手当	・交通機関利用は全額支給 自動車等利用は片道の使用距離区分ごとに支給 ・徒歩及び片道の使用距離が2km未満にあたっては支給しない	異	距離区分の細分化	25,718千円	123,153円
管理職手当	部長 80,000円 (70,000円) 次長 60,000円 (55,000円) 課長 50,000円 (45,000円) 課長補佐 35,000円 (30,000円) ・括弧書は職務に相当する場合に支給される額	異	支給額	49,071千円	513,837円
管理職特別 勤務手当	8級（部長級） 12,000円 7級（次長級） 10,000円 6級（課長級） 8,500円 5級（課長補佐級） 7,000円 ・公務の運営の必要により週休日等に勤務した場合			162千円	40,500円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分		給料		月額		報酬等	
給料	市長	616,500 円	()	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副市長	533,250 円		1,000,000 円 / 440,000 円			
	収入役	— 円		804,000 円 / 375,000 円			
		— 円		— 円 / — 円			
報酬	議長	407,000 円	()	698,000 円 / 310,000 円			
	副議長	362,000 円		620,000 円 / 245,000 円			
	議員	337,000 円		560,000 円 / 222,000 円			
		— 円					
期末手当	市長 副市長 収入役	(24年度支給割合) 3.85 月分					
	議長 副議長 議員	(24年度支給割合) 3.00 月分					
退職手当	市長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副市長	822,000円 × 在職期間 × 35/100 × 115/100		15,881,040円		任期毎	
	収入役	711,000円 × 在職期間 × 21/100 × 115/100		8,241,912円		任期毎	
		—		—		—	
	備考						

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

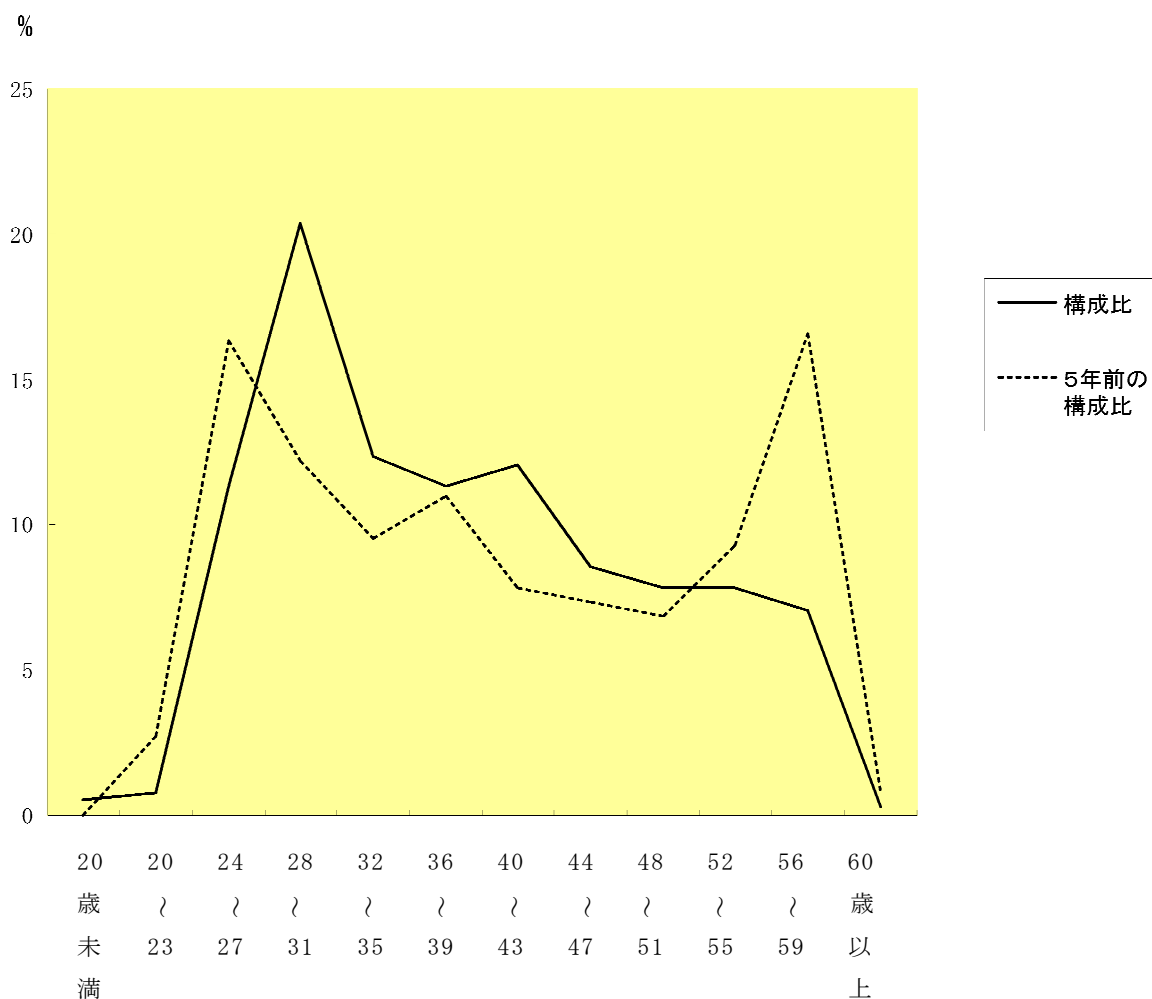
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	8	8	—	組織改正に伴う異動分 組織改正に伴う異動分
		総 務	115	111	△ 4	
		税 務	33	32	△ 1	
		民 生	81	83	2	
		衛 生	21	21	—	
		農 水	0	0	—	
商 工		4	4	—		
土 木	3	3	—	駅北口区画整理事業の業務拡大による増		
計	43	45	2			
		計	308	307	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 38.97人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.82人)
		教育部門	50	51	1	昨年報告誤り
		消防部門	—	—	—	
		小 計	358	358	—	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.49人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.62人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	水 道	13	12	△ 1	・組織改正に伴う異動分 ・組織改正に伴う異動分
		下 水 道	9	9	—	
		そ の 他	20	19	△ 1	
		小 計	42	40	△ 2	
合 計			400	398	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.86人
			[419]	[419]	[—]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	3人	45人	81人	49人	45人	48人	34人	31人	31人	28人	1人	398人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	316	313	311	305	308	307	△9(△2.8%)
教育	47	46	45	50	50	51	4(8.5%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	363	359	356	355	358	358	△5(△1.4%)
公営企業等会計計	48	48	46	43	42	40	△8(△16.7%)
総合計	411	407	402	398	400	398	△13(△3.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考)平成23年度の総費用 に占める職員給与費比率
24年度	千円 1,147,761	千円 38,070	千円 79,979	% 7.0	% 7.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 13	千円 53,545	千円 14,239	千円 21,081	千円 88,865	千円 6,836	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

1 総括、(3)特記事項と同様。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
和光市	42.1歳	341,162円	573,193円
市町村平均	45.2歳	353,532円	520,694円
事業者	歳		

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

和 光 市	和光市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（24年度） 1,609 千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,468 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 -	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 -

(注1) 市町村平均の1人当たり平均支給額（平成24年度支給額） 1,476千円

(注2) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

和 光 市			和光市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	3,536千円	27,238千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		6,971千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		516,347円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
和光市	12%	14人	12%

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		—千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		—円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		—%		
手当の種類（手当数）		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
停水処分手当	水道の停水処分に従事した職員	水道の停水処分	—千円	1件当たり 150円
外務勤務手当	水道に関する現場における監督、調査若しくは測量作業又は水道メーターの検針の業務に従事した職員	水道に関する現場における監督、調査若しくは測量作業又は水道メーターの検針の業務	—千円	日額 350円 (月額限度額5,000円)

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	458千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	112千円
支給実績（23年度決算）	790千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	202千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり平均 支給年額 (24年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000円 扶養親族1人につき 6,500円 配偶者がいない場合1人のみ 11,000円 16歳～22歳の子1人につき 5,000円	同		1,771 千円	265,650 円
住 居 手 当	持家 7,000円 借家 最高 27,000円	同		1,236 千円	137,333 円
通 勤 手 当	・交通機関利用は全額支給 自動車等利用は片道の使用距離区 分ごとに支給 ・徒歩及び片道の使用距離が2km 未満にあたっては支給しない	同		795 千円	97,303 円
管理職手当	部長 80,000円 (70,000円) 次長 60,000円 (55,000円) 課長 50,000円 (45,000円) 課長補佐 35,000円 (30,000円) ・括弧書は職務に相当する場合に支 給される額	同		3,007 千円	601,480 円
管理職特別勤務手当	8級（部長級） 12,000円 7級（次長級） 10,000円 6級（課長級） 8,500円 5級（課長補佐級） 7,000円 ・公務の運営の必要により週休日等 に勤務した場合	同		— 千円	— 円